		集中改革期間			2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018 年度	2019年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
コンパクト・プラス・ネットワークの形成	《主担当府省庁等》 (主担当府省庁等》 (1) コンパクト・プラス 【不動産情報の充実等に 中心市街地の土地・資施 不動産情報の充実等に 民間の2次活用に役立 宅地建物取引業法 の重要事項説明に建 物状況調査(インス ペクション)の実施の 有無等を位置付け 《国土交通省》		年度 常国会 効果的・効率的な維持 換を促すため、 建物状況調査	で管理・更新 > 改革期間を通じ、実施	同様の取組を	インスペクション を受けた既存住	(第二階層) 既存住宅流通の 市場規標: 2025年ま でに8兆円】
	都市計画道路見直しの多績のある地方公共団体がら収集した具体的な進め方を整理し、手引きを発展を発展した。	ミ 手引きの周知等を行い、先進事例の横展 開を推進	を検討	NO PER SALVANIO	元正OIE处力水		

		集中改革期間			2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018 年度	2019年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
公共施設のストック適正化	● (2) 地方公共団体	税制改正要望等 による公共施設等総合管理計画の における固定資産台帳、統一的なまま計画等の策定促進 する公共施設等総合管理計画の第一でである。 「対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)	東定促進と、ストック を準による地方公会 別交付税措置等によりる 引き続き、公共施設等総	計の整備> 	・充実化を促進	(内な役割) 会に おいま (本)	

	集中改革期間									2020	KPI	KPI
	~2016年 《主担当府			2017	年度			2018 年度	2019年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
公共施設のストック適正化	《主担当所 《②地方公 《③地方公 《③地方公 《③地方公 《③地方公 《公共施設等》 ■地方公共団 《施設の集約 ○上水道 上水道については、計等の 道ビジュを通道では、計等の 道ビジュを通道を通道を選挙を通過である場合を で図り、水処理をの関すでは、 での場合では、計算のの 道ビジュを選挙のである。 で図り、水処理をのである。 で図り、水処理をのである。 では、対域では、計算のの で図り、水処理をのである。 で図り、水処理をので、である。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	者 大	に計る 事 引推適 ・・・ 農 に対する ・・・ 農 ・・・ と資 ・・・ で進体 ・・・ とき ・・・ とき ・・・ とき ・・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	概算要求 (共 施設) 産 (大 大 (X	総合・サイン 有可 解子 イン と道 寄子 イン と道 寄子 イン と道 寄子 を	理計画の第一的な基本 中のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	準 一 別 司 一 理 推 用 理 推 用 理 推 用		プ適正化に向け 計の整備> 一 たの策定を支援 を含む)の策定を対 の策定を支援 を含む)の策定と では、の策定を対 の策定を支援 を含む)のででは、 では、のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 の	年度~ 大た国の積極 や、水道事 業の持続性の 環化の業の持続性の 環状況を踏まえ、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(第一階層)	
	《文部科学省》学業	や校施設につい 、計画の策定	状況の把握に	定に係る解説書の周より、個別施設計画の	の策定を促進		中の地	き、個別施設計画の策定 方公共団体を中心に必 、個別施設計画の策定状況	要な支援策を講ずる			
	乗	美効果の高い 第	集約化・複合化	ついては、個別施設 比等の先進事例のJ	又集•横展開る	生実施	化等の取 援策を講	双組を把握しつつ、個別施設	計画策定中の地方公共団体	本を中心に必要な支		
	ょ		援や先進事件	別施設計画の策定 列の収集・横展開を 		やカイドラインに		双組を把握しつつ、個別施設				
			//					l .				

		集□	中改革期間			2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年	- 度	2018 年度	2019年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
	通	常国会 概算要求 税制改正要望等	年末 通常	常国会				
		による公共施設等総				」 けた国の積極	的な役割>	
	<③地方公共団体 【公共施設等総合管理	における固定資産台 計画等の策定促進】	å帳、統一的な基 │	準による地方公会 	計の整備> 			
	■地方公共団体が策定 (施設の集約・複合化・	記 回守の宋足に座』 する公共施設等総合管理 や事業の広域化を促すガ			 - - -			
	○都市公園		7. ナル国のコレル5. 〒 (5. c.					
公		には、都市機能の向上等に資する都 都市公園のストック効果向上に向け		個別施設計画の策定状況や他 複合化等の取組を把握し、引き		,		
公共施設	《国土交通	省》						
	〇公営住宅							
のスト		:は、建替えの機会を捉えた再生・再 2方公共団体の具体的な取組事例を 2017年度に周知	個別施設計画の策定状況や他 複合化等の取組を把握し、引き			個別施設(道路、 公園など各施設)		
トック適正化	《国土交通	省 》					ごとの長寿命化 計画(個別施設	
適 正	〇農業水利施設等						計画)の策定率 【目標:2020年	
花	長寿命化や効率的 め、ガイドライン等 政的な支援を実施	_	は個別施設計画の策定のた	個別施設計画の策定状況や作 等の取組を把握し、引き続き』		参考となる集約化	T目標: 2020年 度末までに 100%]	
	《農林水産	省》						
	○その他の施設分野	広域的・分野構新的な集約化	・複合化等の先進的な取組事	 例を把握し、必要に応じてガイド	 ラインや車例集の目直	や先准事例の		
		横展開などを実施し、実効的な			フィンで事が未必先回し	/、元是平四小		
	個別施設計画の	│ 《関係省庁》 の策定支援(~2020年度)						
	《関係省方							

				集中i	改革期	間				2020	KPI	KPI
		16年度 ^{旦当府省庁等》}		2017年度	ŧ		l	018 F度	2019年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
		通常		算要求 改正要望等	年末	通常	常国会					
	<②地方	方公共団体	による公共が	 施設等総合	_ 合管理	計画の領	定促進	と、ストック	適正化に向け	」 けた国の積極	」 的な役割>	
	<③地ス	方公共団体	における固定	官資產台帕	帳、統-	-的な基	準による	地方公会	計の整備>			
			- 青報の「見える - 呆有する公的ス		 を「見 _え	る化」し、そ	 の適切な 	利用を促す。				
		固定資産台帳を (~2017年度)	含む統一的な基準	こよる地方公会	会計の整備	±					固定資産台帳を 含む統一的な基 準による地方公 会計を整備した 地方公共団体数	
公共施設		各種研修の実施	・ により地方公共団体	を支援							地方公共団体数 【目標:2017年 度末までに 100%】	
ーのー	(《総務省》										
ストック適正化	標準的な ソフトウエアの 提供 《総務省》											
16		実施した上で、わた ・所有資産全体の ・施設類型ごとの	において、2015年度 かりやすくグラフを月 の有形固定資産減値 の有形固定資産減値 対象的経費の内訳(引いて図示する 五償却率 ī償却率及びー	とともに、: -人当たり!	各団体の分析 末面積等	「コメントを付し	して公表	経年比較や類似団体	本比較を		
		《総務省》										

					集中改	革期	間					2020	KPI	KPI
	~2016 ⁴ 《主担当	年度 府省庁等》		2	017年度				2018 年度		2019年度	2020 年度 ~	(第一階層)	(第二階層)
		通常	常国会	概算要 税制改正领		年末		通常国会						
	<③地方: 【公共施記	公共団体 _{役等総合管}	における 理計画等	る固定資 年の具体・	【產台帳、 化促進】	統一	一的な	基準に	•	公会	適正化に向け 計の整備>	けた国の積極	的な役割>	
	除却事業に係る					~ · · · ·	,,,,,	17.5.		440				
	《総務省》													施設の集約化・
	公共施設最適化	事業債(2015	L ~17年度)に	L こよる集約化	∵複合化支援	_ _		松公	毎冊計画に其ぐ	ごと生め	化・複合化等を促進す	ナスため 洋田		複合化等を実施 (公共施設最適
公 共	地域活性化事業	集倩 (2015~17	年度)による	· 転用支援							策を検討して実施)		化事業債等を活 用)した地方公
公共施設のス	《総務省》				化•複合化	を含む	老朽化	対策を促	足進するため	の支援	援を講じる。		_	共団体数 【目標:一】 ※目標値の設定
ストック	民間資格の登録制度の創設や国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の 託や広域的な維持管理の発注の導入に向けた検討の推進等を実施					の開催、	包括的民間委		民間事業者を活用し 管理を引き続き促進			は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した		
適正	《国土交通省》									_				地方公共団体数
化	・ 維持管理に関 ・ 予防保全や組 地方公共団体(持管理の効率	化に資する	新技術、IC	Tの開発・導 <i>刀</i>	、等の国		長寿命化	の取組についる	τ. >	効率的な維持管理の え引き続き必要な方			の変化をモニ ターする
	《関係省庁》									_				
	・ 防災・安全交付 ・ 計画の策定要・ 況や特性に応じ	件化や予防保	全、広域化、	集約化•複	合化等への重	点配分	など、それ	hぞれの:		•	計画的な老朽化対策まえて引き続き必要			
	《関係省庁》	\\\	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	blore .		-m - · ·	\	-# ****	- 444 115 2	_		M 16 16 - 1 - 1		
	道路橋等における直轄診断(2014年度~)や道路管理者からの要請に基づく修繕代行事業や 大規模修繕・更新補助事業(2015年度~)を実施・支援						_>	計画的な老朽化対策 まえて引き続き必要						
		《国土交通省》												

			集中改革	期間			2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018 年度	2019年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
公共施設のストック適正化	②地方公共団体 <③地方公共団体 <③地方公共団体 <③地方公共団体 <③地方公共団体 <●総合管理計画の進 将をペークをでする。 ・財政に有資型とのの固な ・対域にで変型といる。 ・対域に対した。 ・がは、・がは、・がは、・がは、・がは、・がです。 ・有形して、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	税制改 による公共施 による公共施 による公共施 による公共施 が大における固定 が大における固定 をはいたが、2015年度 をはいたが、2015年度 がいの有がの有がの有がのでで、2015年度 がいの有がの有がのででででででででででででででででででででででででででででででで	正要望等	里計画の第二十一	常国会 使定促進と、ストック	学 計の整備>	主たる記載項を総務省ホー	 	有減【 (施複(化用団【 ※はの化地のターが価値では、) を設等方とでする。 (本文学) はの化地のターでは、) をでは、) を設等方 一 の、 でをいている。 (本文学) を設等方 一 の、 でをいている。 (本文学) を設等方 一 の、 でをいている。 (本文学) を設める。 (本文学) を対している。 (本文学) を述りできないる。 (本文学) を述りできないる。 (本文学) を述りできないる。 (本文学) を述りできないる。 (本文学) を述り、 (本文

			集中改革	期間			2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018 年度	2019年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
	通常	常国会 概算 税制改正		手末 通常	的国会				
	<④ 国公有財産の	最適利用を加	速、国公有均	也の未利月	月地の売却・有効?	用の推進>	I I		
	【公共施設等総合管理	計画等の具体化	促進および国	公有資産情	報の「見える化」】	! !			
	■地方公会計の整備等		産の「見える化」	を支援					
	1)国有財産の「見える化	1							
	国有財産は、原則として全ての	D資産情報(売却予定.	、貸付募集を含む)	を公開					
	《財務省》							(再掲) 公共施設等総合 管理計画を策定	
	2)地方公共団体が保有	する資産の「見え	る化」の促進					した地方公共団体数	
国公有資産の適正化	固定資産台帳を含む統一的な	は基準による地方公会	計の整備(~2017年	度)				【目標:2016年 度末までに 100%】	
資産	 各種研修の実施により地方な	公共団体を支援						100 /0	
の 谪	《総務省》							(再掲)	
正化	標準的な ソフトウエアの 提供							固定資産台帳を 含む統一的な基 準による地方公 会計を整備した。	
	《総務省》							地方公共団体数 【目標:2017年	
	・ 固定資産台帳において、公 効利用や売却の検討に活用 ・ 財政状況資料集において、 おける施設類型ごとの公共施	2015年度決算より、固	定資産台帳の整備		資産や売却可能資産の情報 設類型ごとの一人当たり面積			度末までに 100%】	
	《総務省》	固定資産台帳が整作 基本方針について根		の状況が網羅	的に把握された時点で、保有	する財産の活用や処	分に関する		
		《総務省》							

		<u>'</u>	集中改革期間			2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》	201	17年度	2018 年度	2019年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
国公有資産の適正化	《主担当府省庁等》 《主担当府省庁等》 《主担当府省庁等》 《本利用資産等の活用 ■未利用資産等の活用 国有地について、国は国有地団体からの優先的な利用要望 《財務省》 公有地について、国は地方公取組事例を把握して横展開 《総務省》 民間事業者も参画した公有関 を把握して横展開 《関係省庁》	常国会 概算要求 税制改正要第 記 最適利用を加速 記 促進 の管理・処分の基本方針に 望の受付け、利用要望が無 は共団体における固定資産に 対産の有効活用を促進する。	年末 通常 通常	年度 (国会 (国会 (国会 (国) (本) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中	用の推進> 取組状況を踏まえ、の有効活用を踏まえ、では、の有効活用を踏まえ、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	年度~ 引き続き国有地が多を支援するのでは、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対		
			連携窓口を設置、一件別情報の損 会討し、最適利用プランの策定を		取組状況を踏まえ、 財産の最適利用を持			
	†		<u> </u>				_	
		類利用の進捗状況をフォロー いる区域については同計画	ーアップし公表する。なお、有効デ 画を踏まえて行う	舌用に当たっては、立地	引き続き国公有財産 ついてのフォローア・			
	《財務省、総務省、国土交通省	等》						